



第4次長岡市環境基本計画（中間見直し）

～長岡市の望ましい環境のすがた～



長岡市環境基本計画は、良好な地球環境、自然環境、生活環境、快適環境を保つため、令和9年度までにみんなで協力して取り組んでいくことをまとめたものです。

はじめに



長岡市は、守門岳から日本海までの広大で豊かな自然環境を有し、未来への人づくりを第一とする精神を礎に、産業を興して今日の繁栄を築いてまいりました。私たちは、先人によって守り育まれてきたこの地域の環境を、将来世代へ引き継ぐことを託されています。

現在、地球環境は、温暖化や大気汚染、生物多様性の損失など、速やかに行動に移すべき問題に直面しており、市民生活はもとより、農業、森林・林業、水産業を中心とした経済活動に影響を及ぼすことが懸念されています。長岡市においても、短時間に大量に降る強い雨や大雪、暑熱による被害などが発生し、気候変動の影響を実感する場面が増えてきています。

このような状況を背景に、長岡市では、平成30年度に策定した第4次環境基本計画の中間見直しを行いました。見直しにあたっては、脱炭素社会への移行や気候変動への対応、生物多様性の保全など社会情勢の変化を踏まえました。また、令和4年9月に市議会議員発議により制定された「中山間地域振興条例」の基本方針の一つである「自然環境及び景観の維持保全」の観点や、市の各部門の新たな計画、取り組みを反映しています。

本計画を進めるには、行政だけでなく、市民・事業者の皆様のご理解とご協力が大きな力となります。良好な環境を次の世代に継承していくため、持続可能な社会の実現を目指すSDGsの視点を持ち、日々の生活や事業活動において環境に配慮した行動や取り組みを一体的、積極的に進めてまいりましょう。

本計画の見直しにあたり、貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

令和5年3月

長岡市長 磯田 達伸

第4次長岡市環境基本計画（中間見直し）

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1 中間見直しの趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画の構成	3
5 計画の対象	3
 第2章 環境の現状と課題	 4
第1節 環境を取り巻く状況	4
1 世界及び日本国内の動向	4
2 本市の自然的・社会的基礎条件	10
第2節 本市における環境の現状と課題	15
1 地球環境	15
2 自然環境	18
3 生活環境	21
4 快適環境	27
5 市民、事業者、NPO等の参画・協働	27
 第3章 計画の理念と施策の体系	 28
1 基本理念	28
2 望ましい環境像	29
3 施策の体系	30
 第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組	 31
第1節 施策の基本的考え方及び環境配慮指針	31
第2節 基本理念の実現に向けた施策	32
I 脱炭素・資源循環型のまち	32
II 人と自然が共生するまち	36
III 環境汚染のない安全なまち	40
IV 心の豊かさが感じられる快適で魅力的なまち	48
V 協働で良好な環境を未来につなぐ人づくり	52

第 5 章 計画の推進	54
1 計画の推進体制	54
2 計画の進行管理	55

資料編	資 - 1
資料 1 中間見直しの経過	資-2
資料 2 長岡市環境審議会委員名簿	資-3
資料 3 用語集	資-4
資料 4 ゼロカーボンアクション 30 の取組	資-8
資料 5 環境基準等一覧	資-9
資料 6 アンケート調査	資-17
資料 7 長岡市環境基本条例（抄）	資-46
資料 8 長岡市環境審議会規則	資-50

コラムの目次

コラム 1 省エネルギー、再生可能エネルギー	7
コラム 2 地球温暖化の仕組み	16
コラム 3 つなげよう、支えよう森里川海（長岡市とトキの関係）	20
コラム 4 Re-Style	47